

平成24年度事業計画

基本方針

未曾有の東日本大震災からの復興は、国の最重要課題であることから、組織としても歯科医療と歯科技工の復旧に引き続き力を注いで行かなければならない。

また、4月1日の公益社団法人日本歯科技工士会誕生に伴い、会員一人ひとりの力を結集させ、歯科技工士という職業に相応しい社会活動ができるように組織を成熟させていく。

1. 公益社団法人日本歯科技工士会として、円滑な運営を行う
2. 「民による公益の増進」の具現化に努める
3. 諸懸案解決に向けて関係者が総力を挙げて取り組む
4. 組織の未来像を築くために、中長期総合計画を策定する

平成20年12月1日「新公益法人制度」施行後、会員のご理解と前執行部、事務局職員を始め多くの関係者の熱意によって4月1日に登記を完了した。この意義は大きく、歯科技工士の社会的窓口であるナショナルセンターの存在を広く社会に知らしめるとともに、国民に信頼され尊敬される組織として、初年度を今後のモデルとすべく円滑な運営を行いたい。

公益法人制度改革が目指す「民による公益の増進」は、組織活動を共益事業にとどまらず、社会的要求を尊重し、これに呼応した真の社会貢献事業を萌芽させることを求めたものである。よって、医療技術者である歯科技工士の果たすべき役割を模索し、その具現化に努める。

永年の悲願であった歯科技工士国家試験の全国統一化は、厚生労働省主幹の数度に亘る「歯科技工士国家試験に関する意見交換会」等を経て、学説試験の統一実施を展望する段階に入る。また、昨年厚生労働省から発出された「歯科医療における補てつ物等のトレーサビリティに関する指針」、「歯科医療の用に供する補てつ物等の安全性の確保について」、「歯科技工士法第26条に係る運用について」、「歯科技工所の開設届出に関する証明書等について」等はいずれも諸懸案解決に向けた着実な前進であることから、さらに関係者が力を合わせて取り組みたい。

歯科医療を支えている歯科技工士が、組織に所属することに誇りと安心を抱き、その組織を安定的に発展させ、社会人として成長する場ができるように5、6年先を見据えた中長期総合計画を策定し、組織の未来像を構築したい。

平成24年度は、新公益社団法人元年の新たな出発になることから、初心に帰り、歯科技工士の団結を掲げ会務にあたる決意である。